

# 広報 2023年 7月号 No.493

# くるたまき

## 主な内容

- P 2 議会だより
- P 3 村の話題
- P 3～7 お知らせ
- P 8～9 健康づくり情報



5月24日(水) だろんご遊び(黒滝こども園・黒滝小学校)

## 議会

### 議会活動状況

6月

- 2日●第3回議会定例会 開会
- 5日●総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 令和4年度工事竣工箇所及び令和5年度工事予定箇所等現場視察
- 7日●第3回議会定例会 再開
- 21日●例月出納検査
- 23日●議会全員協議会
- さくら広域環境衛生組合議会臨時会
- 26日●第4回議会臨時会
- 新任議員研修
- 27日●区長会

### 第3回議会定例会

令和5年第3回議会定例会が6月2日(金)～7日(水)にかけて開催されました。5議案が審議され、4議案が原案どおり可決、1議案が否決されました。審議された内容は次のとおりです。

- 一般質問**
- ・村長マニフェストくろたきしあわせプランについて (岡崎議員)
  - ・職員の意識改革について (前田議員)
  - ・人口減少について (中議員)
  - ・南都銀行跡地について
  - ・ごみの戸別収集について
  - ・旧公民館について (脇坂議員)
- 人事案件**
- ・議案第1号 黒滝村農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて (同意)
- 専決処分**
- ・議案第2号 専決処分の承認について
- 令和5年度黒滝村一般会計補正予算(第1号) (可決)
- 条例改正**
- ・議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について (可決)
  - ・議案第4号 黒滝村あふれる緑のふるさと寄付条例の一部を改正する条例について (可決)
- 補正予算**
- ・議案第5号 令和5年度黒滝村一般会計補正予算(第2号)について (否決)
- その他**
- ・報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度黒滝村一般会計)
  - ・報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度黒滝村簡易水道事業特別会計)
  - ・報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度黒滝村下水道事業特別会計)
- 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

### どろんこ遊び開催

5月24日に、こども園園児と小学1・2年生の参加する「どろんこ遊び」が堂原で開催されました。



### 森物語村杯大会開催

6月14日(水)黒滝村ふれあい運動場において、グラウンドゴルフ森物語村杯大会が行われ、46名の方が参加されました。

雨天で中止が続いていたため参加者は「ウズウズしてたんや!」と大会を楽しまれました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 男性**
- 優勝 玉田 正
  - 準優勝 中井 肇
  - 3位 橋本 正博
- 女性**
- 優勝 福西 恵美子
  - 準優勝 河合 美津子
  - 3位 安谷 てるみ



▲50メートルのコースでホールインワンを決めた玉田さん

### 行政相談委員表彰受賞

このたび、黒滝村行政相談委員 岡田晴美氏が「行政相談委員全体会議」において表彰受賞されました。奈良行政監視行政相談センター所長(地域総括評価官)が行政相談委員業務の遂行に特に尽力した委員に対し「令和5年度地域総括評価官感謝状」を贈呈するもので、「元氣ふれあい活動ポイント」を相談時に取り入れるなどした岡田氏の功績が高く評価されました。岡田氏には今後も引き続き行政相談委員として、益々のご活躍を祈念いたします。



## お知らせ

### 伐採届等の変更について

令和3年に熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、令和5年4月より「伐採及び伐採後の造林の届出書」へ本人確認書類等の添付書類の提出が義務付けられました。(令和4年9月森林法施行規則改正による)

変更点の詳細やご不明点は、林業建設課へお問い合わせいただるか、黒滝村ホームページ(黒滝村WEB)くらしガイド\黒滝村と林業\届出関係)をご覧ください。



黒滝村ホームページ届出関係

◆お問合せ先 林業建設課

### 令和4年度善意銀行収支報告

令和4年度中に皆さまの善意で寄せられたお金

**465,738円**  
(預金利子含む)

令和5年3月末の預金残高  
**12,216,154円**

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、払い出しについては社会福祉に活用しています。

◆令和4年度の支出状況  
安心箱設置 28,477円

### 税等の納期

7月31日(月)

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期
- 介護保険料 第1期
- 後期高齢者医療 第1期

忘れずに納付しましょう!

# 教えて！ごみの分別 Q & A

5月から6月にかけて、地域でのサロンや体操の場にお邪魔させていただき、ごみの分別相談会を行いました。

みなさん普段から戸惑っている分別の仕方について、熱心に聞いてくださいました。

今後も分別に迷ったときは、お配りしているガイドブックをご覧くださいか、お気軽に役場住民生活課までお問い合わせください。

相談会での主な質問と回答について掲載します。

なお、これまでの相談会において、誤った回答をした事例がございます。お詫びして以下のとおり訂正します。

Q	A
以前のごみ袋が残っているのですが、使ってもいいの？	引き続き使っていただけます。また用途が違うごみ袋でも中身を統一していただき、指定の収集日に出していただければ回収します。 例) 資源ごみ大の袋がたくさん残っている → 可燃ごみ袋として使用
ペットボトルのキャップの下についているリングや、酢や醤油ビンなどのフタの下の部分は、手では取れない。	手で取れない部分は、そのまま出してください。
ビンのラベルや、たまごパックに貼られているシールも、はがさないといけないの？	シールで貼りついていて簡単にとれないラベルは、そのまま出してください。
空のドラム缶は収集してくれるの？	ごみ処理施設では収集できません。購入店にお問い合わせください。
缶詰の罐は油まできれいに洗わなければならないのか？	水洗いで、固形物を除去していただく程度の洗浄で構いません。資源ごみ（カン類）で出してください。※地域での説明が誤っていました。
今後も直接搬入できるのか？	これまで通り事前予約後に利用できます。
その他分別に困るもの	ラグ → 粗大ごみ トイレットペーパーの芯 → 可燃ごみ 箱詰めされていた包装用の紙箱や厚紙 → 可燃ごみ ※資源ごみ（古紙）の取り扱い、新聞（広告含む）・雑誌・書籍・ダンボール・紙パックのみです。その他の紙類は可燃ごみで出してください。 ※地域での説明が誤っていました。

## お願い

お菓子の空きカンなど、資源ごみ（カン）で出される際に、カンの中にカン以外のものを入れて、フタをして出されているケースが見受けられます。

中身を確認するために、カンのフタはせずに出していただきますようお願いいたします。

◆お問合せ先 住民生活課

## 広報くろたき6月号に関するお詫びと訂正

広報くろたき6月号9ページに掲載の「図書館だより」において記載に誤りがありました。

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

(誤)	年 度	(正)	年 度
	H 2 9 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		H 2 9 (H29.4.1 ~ H30.3.31)
	H 3 0 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		H 3 0 (H30.4.1 ~ H31.3.31)
	H 3 1 / R元 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		H 3 1 / R元 (H31.4.1 ~ R2.3.31)
	R 2 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		R 2 (R2.4.1 ~ R3.3.31)
	R 3 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		R 3 (R3.4.1 ~ R4.3.31)
	R 4 (H29.4.1 ~ H30.3.31)		R 4 (R4.4.1 ~ R5.3.31)

## 医療費制度のお知らせ

新しい保険証が届きます！

次の保険証や高齢受給者証、受給資格証の有効期限は、7月31日です。

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・福祉医療費受給資格証
- ・（心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費）

新しい保険証等を7月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認ください。8月1日以降、医療機関にかかるときは新しい「保険証」等をご提示ください。※有効期限の切れた保険証等は、役場窓口（保健福祉課）へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※氏名、住所、加入している健康保険に変更があったときは、変更届出をしてください。※後期高齢者医療制度の対象となる方は75歳以上の方ですが、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は加入することができまので、詳しくはお問合せください。

◆お問合せ先 保健福祉課

## 児童扶養手当制度のお知らせ

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母又は父や母又は父に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。受給要件や申請方法は保健福祉課までお問い合わせください。

◆お問合せ先 保健福祉課

## 特別児童扶養手当制度のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給要件や申請方法は保健

福祉課までお問い合わせください。

◆お問合せ先 保健福祉課

外国語指導助手

ナサニエル・セレイ・アングさん 退任のお知らせ

令和3年11月から外国語指導助手として勤務していただいていたナサニエル・セレイ・アングさんの任期が、7月をもって終了します。

【ナサニエル・セレイ・アングさんから黒滝村の皆さまへ】

7月末で私の黒滝村での生活は終わりを迎えます。黒滝村の皆さまに温かく迎えていただき、2年間とても親切にしてください、本当にありがとうございました。

黒滝村に来た当初は、山に囲まれ、どこに行くにも車が必要な環境に驚きました。ですが、多くの人と出会い、学校や地域でいろんな人と交流するうちに、田舎ならではのスローライフを楽しむことができました。

黒滝村での任期を終えた後はアメリカに戻り、再生医療に焦点を当てた生物工学を学ぶために大学院に進学します。

学生や英語に興味のある人たちが英語の勉強を続けて、最終的には留学してくれるといいなと思っています。私がそうであったように、日本以外の世界を知ること、視野がぐんと広がるはずですよ。

皆さまには、私を含むこれまでのALITと同じように、次のALITを温かく迎え、黒滝村のすばらしさを伝えていただければ幸いです。



ネイサンより

なお、8月からは新たにローガン・ポール・セイラーさんが外国語指導助手として着任されます。セイラーさんの紹介は9月号に掲載予定です。

# 7月は 差別をなくす運動、 社会を明るくする運動の強調月間です

差別をなくす運動強調月間中の行事として、差別をなくす村民集会を次の日程で行いますので、多数のご参加をお待ちしています。また、同日の午前に人権・行政についての相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

## 差別をなくす村民集会（人権啓発講演）

【日時】7月11日（火）午後1時30分～

【場所】こもればいホール

### ◆講師

いのちの講演家 岩崎 順子 さん

他界した夫の身体の上に乗る幼い子ども達3人が遊んだ体験を綴った「ガンが病気じゃなくなったとき」（青海社）の著者であり、朝日、読売、産経、毎日、地域の新聞各社、雑誌などで何度も紹介され講演を行う。



### ◆演題

「いのちから、いのちへ～生かされていると気づいた日～」

## 人権・行政相談所開設

【日時】7月11日（火）午前9時～正午

【場所】黒滝村役場 1階 会議室

【相談員】（敬称略）

人権擁護委員 山内 弘昭

人権擁護委員 上浦 早苗

行政相談委員 岡田 晴美

## 社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

### ◆行動目標

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築きましょう
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えましょう

### ◆重点事項

- ・犯罪や非行をした人の事情を理解した上で雇用する協力雇用主を増やすこと
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から地域社会に戻る人の数を減らすこと
- ・薬物をはじめとする依存症からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ・犯罪をした高齢者、障がい者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ・非行少年が学びを継続できる環境を作ること

社会を明るくする運動の強調月間に伴い内閣総理大臣よりメッセージが届いております。今月号に折り込みしていますので是非ご一読ください。

◆お問合せ先 住民生活課

## 国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

# マイナポータルから国民年金手続きの 電子申請ができます。

対象手続	①国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等） ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請 ③国民年金保険料学生納付特例の申請
------	--

メリット1	24時間365日、申請ができます！
メリット2	スマートフォンから申請できます！
メリット3	処理状況も申請結果も確認できます！

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です→ <https://myna.go.jp>  
手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

※「マイナポータル」とは、行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています

## マイナポータルとねんきんネットをつなげると、 もっと便利です！

メリット1 **日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます。**  
学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方の場合は簡単な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。今後もお知らせサービスを拡充予定です。

メリット2 **年金記録を確認できます。**  
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット3 **将来の年金見込額を試算できます。**  
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます

※マイナポータルからの手続が必要です。手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

◆お問合せ先（年金加入者ダイヤル）  
☎0570-003-004

## 吉野税務署よりお知らせ

### 消費税インボイス制度説明会・登録要否相談会を開催します！！

開催日時		事前予約期限	開催場所	説明会等の名称等	連絡先
年月日	時間				
7月19日（水）	14:00~16:00	7月14日（金） 17:00まで	〒639-3194 吉野郡吉野町丹治 200番1 （吉野税務署 2階会議室）	インボイス制度説明会 登録要否相談会	吉野税務署 法人課税部門 （代表電話） （0746-32-3385）  ※登録要否相談会 は、予約受付順に ご案内するため、 ご案内までお待ち いただく場合があります。
8月2日（水）	14:00~16:00	7月28日（金） 17:00まで			
8月23日（水）	14:00~16:00	8月18日（金） 17:00まで			
9月6日（水）	14:00~16:00	9月1日（金） 17:00まで			
9月29日（金）	14:00~16:00	9月22日（金） 17:00まで			

〔申込・お問合せ先〕

吉野税務署 法人課税部門 0746-32-3385（代表）※音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。

説明会・相談会は事前予約制です。（お早めにご予約願います）

集団健(検)診のご案内

◆内容  
今年度の集団健(検)診は、10月4日(水)に実施予定です。  
◆場所  
わかすぎふれあいセンター・体育館  
まずは自分のからだの状態を確認しませんか？  
対象となる方へ7月下旬に案内を送付します。

健診・がん検診・歯周疾患検診等の対象年齢

20歳	40歳	50歳	65歳	75歳
	国民健康保険加入者の特定健診		後期高齢者健診	
	生活保護受給者等対象の健診			
	協会けんぽ(全国健康保険協会)加入者家族(扶養者)の特定健診			
	肺がん健診		肺がん健診および結核健診	
	胃がん検診・大腸がん検診・乳がん健診(女性)			
	肝炎ウイルス検査(今までに受けたことがない方)			
	子宮がん検診(女性)			
	歯周疾患健診			

※いずれも個別で医療機関にてすでに受診された方、受診予定の方は対象外となります。

◆お問合せ先 保健福祉課

ひなっこキッズ

◆内容  
未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。  
「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っていますか？  
か？ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話をしたりして、ゆったりとした時間を過ごしましょう。

◆日時  
7月7日(金) 午前10時～

◆対象者  
未就園児の親子・祖父母

◆場所  
わかすぎふれあいセンター(旧中学校)

◆お問合せ先 保健福祉課

◆参加費 無料

◆お問合せ先 保健福祉課

もっ使っていますか？

ジェネリック医薬品

○ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？  
新薬(先発医薬品)と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮する薬です。

新薬の開発成果を利用できるため、開発費が抑えられ価格(薬価)が安く抑えられています。  
ジェネリック医薬品を使用することで、薬代の支払負担が少なくなります。また、家計だけでなく、国全体の医療費の削減にも大きく貢献し、医療制度を守るために役立ちますので、可能な限りジェネリック医薬品を使用しましょう。

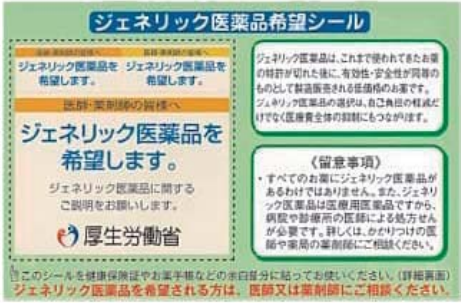
○ジェネリック医薬品を使用するには？

医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。お薬手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールを活用しましょう。

このシールを貼ることで、ジェネリック医薬品を使用する意思表示になります。

※シールは、役場保健福祉課にて配布しております。

◆お問合せ先 保健福祉課



黒滝村診療所での新型コロナワクチン令和5年春開始接種は終了しました。

円滑な事業運営にご協力いただき、ありがとうございました。  
今後、新型コロナワクチン接種を希望される方は南奈良総合医療センターで接種していただけます。  
下記は6月1日時点の情報であり、変更となる可能性があります。

接種場所	南奈良総合医療センター内⑤外来
接種回数等	初回(1・2回目) 接種を完了した12歳以上の方(最後の接種から3ヶ月が経過した方)
対象者	①65歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者、介護施設従事者等
使用ワクチン	ファイザーワクチン(オミクロン株対応) ※ワクチンの詳細については厚生労働省HPをご覧ください(www.mhlw.go.jp)
実施日時	7月2日(日) 9:30~12:00 13:00~15:30 16:00~18:30 7月8日(土) 9:30~12:00 13:00~15:30 16:00~18:30 ※予約がすでに埋まっている場合があります。ご了承ください。 ※以降の日程については南奈良総合医療センターコールセンターへお問合せください。
予約方法	南奈良総合医療センター コールセンター ☎0120-067-020(水曜日~土曜日9:30~15:30)
当日の持ち物	◆接種券付き予診票(又は接種券・予診票) ◆乳幼児・小児は母子手帳 ◆接種済証 ◆本人確認書類 ※これらを忘れると接種できません。 □お薬手帳

※上記電話番号にて1・2回目接種及び乳幼児のワクチン接種の予約もできますが、日程が異なりますのでご注意ください。

元気ふれあい活動

あんなことこんなこと

自宅から歩いて通える場所のできる「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでいます。  
令和2年度より始まった取り組みは、現在、長瀬区、中戸区、赤滝区、脇川区、槇尾区に進めており、4月より栗飯谷区にて3か月間のお試し期間が始まりました。

皆さまが、住み慣れた黒滝村で一人おひとり生きがいを持ち、安心して暮らしていくためには、皆さまの活動が、生きがいや健康づくりにつながり、また、これまでどおりのお互いさんの互助力が大変重要になります。  
栗飯谷区におきましても皆さままで誘い合い、多いときには10人以上の方が集まり、身体に無理をさせずに、

筋力をつけていく体操を週に1回、いすに座ってDVD映像を見ながら実施しています。  
体操の効果を握力測定やいす座り立ちテストを受けて、筋力で計ります。今月末には、日頃の健康づくりの成果を皆で振り返っていきたくて考えています。



# 今日のゲンバ!



▲昨秋に集めたミズナラとブナの種が芽吹き、すくすくと成長中

昨年から取り組んでいる苗木づくり、この春、芽が出ました。  
秋にとったミズナラ・ブナ・クリの種が発芽し、10センチほどになりました。冬の間ずっと静かだったポットの中に、小さな芽を見つけたときはうれしく、思わずいろんな人に言っ



▲今年集めたヤマザクラの実。種をとるため、水につけています

まわりました。  
ただ、他の樹種は、うまく発芽しませんでした。種の処理や保存、土の種類などが問題だったのでしよう。  
そこで発芽率をあげるため、樹種ごとにやり方を調べてまとめています。早速、5月にヤマザクラとヤマゲワの種をとったので、みっちり調べて種処理・保存中。来年2月頃に植え付ける予定です。今度は大丈夫にちがいない!  
今年花の「なり年」。

## 今日の満腹!

お世話になっている方から自家製の朴の葉寿司をいただきました。奈良県民ながら初めて。朴の香りがとてもよく酢飯の具合もばっちり。3歳の娘はペロッと三つも平らげました。(平岡俊道)



【訂正】  
6月号の新メンバー紹介で名前の漢字が間違っていました。  
(誤) 平岡 利通  
(正) 平岡 俊道

さまざまな木々がたくさん花をつけているので、秋の種とりも楽しみます。  
(宗接花菜)

## グリーンウッドワーク Green Wood Work

### 削り馬

何度かこの誌面にも登場している、基本の道具です。木材を加工するには材をしっかり固定することが大事。生木を使うグリーンウッドワークでも同じで、そのための台です。馬の姿に似ているので「削り



馬。丸太を割って足をつけるだけでもいいのですが、写真の馬は特別仕様で折りたためます。簡単に持ち運べるよう、日本のグリーンウッドワーカーが設計しました。黒滝の馬は杉製なので軽く、村外でワークショップを開く際にも便利です。

## おしえて! ネイサン先生

A L T (外国語指導助手) のネイサン先生への一問一答コーナーです。

◆問 黒滝村での一番の思い出はなんですか?

◆答 黒滝村での一番の思い出は、初めて一人で道の駅を訪れたときに、そこで働く方々とお話をしたり、黒滝の美味しいものを食べたりしたこと。皆さんは昔も今もとても親切にしてくれ、アメリカや私がこれまでに訪れた日本の他の地域に比べて、安い値段でおいしい食べ物を味わうことができました。アメリカの道の駅は駐車場とトイレがあるだけですが、黒滝の道の駅ではおいしいものやお土産などが売られており、旅行者が楽しめるエリアになっていて驚きました。初めて道の駅に行き、頻りに足を運んで、こんにゃく、ぼたん餃子、ぼたん汁などを食べてみたり、週に一度はお弁当を買ったりしています。

もっと多くの人に黒滝の良さを知ってもらいたいと思い、友人や父を連れて行き、私のお気に入りの場所のひとつをみんなで満喫しました。  
アメリカに帰ったら、きっと黒滝が恋しくなると思います。いつか家族みんなと一緒に黒滝に戻ってきて、多くの外国人が知らない日本の別の魅力ある場所を家族にも見てもらいたいと願っています。



今月末にネイサン先生が帰国されるため、こちらのコーナーは今回で終了します。ありがとうございました。

## 図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み) 第2、第4日曜日
  - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

### 身近な人が亡くなった後の手続きのすべて (新訂版) / 児島 明日美・福田 真弓・酒井 明日子 著

ほとんどの方が当事者になる可能性のある「身近な人が亡くなった後」の手続。あまり積極的に考えたくない内容であるが故に、いざという時になって手続の多さ・複雑さに頭を悩ませてしまう……という方が多いのではないのでしょうか。この本は、実際に身近な人が亡くなれば様々な手続に取り掛からなければならない方や、この先そのような場面を迎える可能性がある方のための参考書です。  
葬儀・法要から、健康保険、年金、相続、預貯金の解約、相続税などのさまざまな手続について、令和になって新しくできた制度、改正された制度を盛り込んでわかりやすく説明されています。また、

生前対策についても紹介されています。「身近な人が亡くなった後」の手続には、期限が定められている場合があります。期限に間に合うよう、二度手間にならないよう、いつまでに何をしなければならないかが整理されています。  
「身近な人が亡くなった後」は、悲しく大変な時期。故人とゆっくり向き合う時間を作るために必要な知識を備えておける一冊です。



## てんいち先生



毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
黒滝村人権・同和問題  
啓発活動推進本部

## 人口・世帯数

(6月1日現在)

男	300人	(±0)
女	323人	(+1)
計	623人	(+1)
世帯	336世帯	(+1)

## 村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~9202】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



## お手元にありますか? ~防災マップの再確認を!~

突然訪れる地震や水害などの自然災害、日頃からの備えが大切です。令和4年に各ご家庭へ配付しました『防災マップ』をもう一度見直して、いざという時、あわてずに行動できるように話し合しましょう。

防災マップが無い方は、「黒滝村ホームページ→暮らしガイド→消防・防災→防災対策と心得」からダウンロード、または役場総務課までご連絡ください。



## 個別受信機の状態を確認しましょう

ご家庭に設置している戸別受信機は、家庭用の一般電源(AC100V)で動作しますが、停電が発生した場合にも動作するように乾電池を入れておきましょう。電池切れした乾電池を入れたままにすると、「液もれ」等による故障の原因となります。

乾電池は1年に1回を目安に交換しましょう。

電源ランプが点滅している場合、点検が必要です。

一度、電源ランプの状態を確認してみましょう。

◆お問合せ先 総務課



## 下市消防署からのお知らせ 火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。

素敵な思い出にするためにも、以下のことに注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。